

## 環境情報の利用促進に関する検討委員会（第3回）

### 議事要旨

1. 日時：平成24年2月28日（火）13：00～16：00

2. 場所：新日本有限責任監査法人内 霞が関ビル33階セミナールームA

3. 出席者（敬称略）

（委員）後藤委員長、稲永委員、小野委員、菊池委員、坂上委員、実平委員、庄子委員、竹ヶ原委員、田島委員、泊委員、水口委員（以上11名）

（環境省）環境経済課 小林上席参与、正田課長、猿田課長補佐

（オブザーバー）XBRL Japan 理事 筏井氏、金融庁 総務企画局企業開示課 糸魚川係長、経済産業省 産業技術環境局 環境調和産業推進室兼リサイクル推進課 柳川課長補佐

4. 主な議題

（1）第1章について

（2）第2章について

（3）第3章について

・XBRL Japanの環境情報開示タクソノミ開発について

（4）第4章について

5. 議事要旨

○会議は公開で行われた。

○事務局より第1章、第2章を資料2に基づいて説明。

○主な質疑の概要は以下の通り。

（1章について）

・環境経営と環境報告が同列に論じられているところがあるが、環境経営というのはより大きな概念である。環境報告を最終的に論じるが、その前に少し骨太なところが必要。15頁に日本国として環境効率をどう持っていく、或いは環境効率の分母・分子等を示した上で各企業がどうやるか、それを支援する情報伝達をどうするかという部分が必要。（実平委員）

・グリーン経済を導くにあたり、企業の環境負荷に注意していくという側面と環境の課題を新技術などで解決していく側面の両面がある。15頁「環境経営とグリーン経済」は環

境負荷に注意するという側面に焦点が当たっていて、ポジティブな側面の記載が不足している。（水口委員）

・グリーン経済というキーワードが掲げられているので、グリーン経済の方向つまり持続可能性もグリーン・グロースも統合しているのだというところを少し出した方がよい。20頁（2）「金融機関等の役割」について、個人的見解だが「投融资の想定機関期間が中長期になると…事象の範囲も非財務情報も含め拡大していく」は必ずしも正しくない。「非財務情報の必要性が高まる」といった書き振りがよい。（菊池委員）

・同感である。ただ金融機関の役割として、非財務情報の役割が高まっているから分析していきなさいというトーンで書かれているが、金融一般はその非財務情報がマテリアルかどうかの判断がついていない。そこを調べる役割は金融機関にあるので、そういったことをしやすくするような環境整備も、どこかに書く。またサプライチェーンまで広げた非財務情報の見方は、融資の場合は企業の信用力に対するリスクファクターとして見る、投資の場合はアップサイドを狙うため環境貢献量を見るなど投資と融資で異なるので、もう少し細かく書く。また金融の内容と後で書いている ICT の利用とは、内容の相互間の連携をとる。（竹ヶ原委員）

・19頁で環境経営を評価する経済主体を3つに絞るとあるが、本来環境経営を評価するステークホルダーは色々あるので、絞った理由をもう少し説明する必要がある。（泊委員）

（2章について）

・質問として「バリューチェーン全体を視野に入れた環境経営」の意味は、バリューチェーンで発生している様々な環境負荷を何らかの形で見える化していくというイメージでよいか。スコープ3でも多くは推計でよいことになっている。第2章のメッセージはそういう理解でよいか、それとも一次情報を収集し再現性のあるデータで高い説明責任のレベルを求めるか、どちらに力点があるか。それによって金融におけるバリューチェーン志向の書きぶりが変わってくる。（竹ヶ原委員）

・企業がどういうことを志向してバリューチェーンを考えているのかがポイントとなる。どこに自社のチャンスやリスクがあるかを課題認識し取り組んでいくというのが重要。

（環境省）

・一次情報であれ、推計であれ、できるだけカバレッジを広く取って、自社のバリューチェーンにおけるチャンスやリスクをきちんと同定していればそれをもって良しとする。情

報の根拠を問うものではないと理解した。スコープ3はGHGだけの話でなく生物多様性や鉱物資源を含めたリスクをきちんと見せてくれれば金融としてもありがたい。（竹ヶ原委員）

・私もそのように理解しており、金融機関にとってだけでなく、企業にとってどう有用か、やらないとどうマイナスになるかという観点が重要。スコープ3の情報は社会一般に納得いくような推計方法を確立する必要があるだろう。スコープ3に拡大し製品等でCO2排出量を削減する。これは仕組みの提言の中で入れていくべき項目。（後藤委員）

・バリューチェーンのデータ等を把握していくにあたっては、そこに関わる人とのコミュニケーションが非常に重要なポイントとなる。また、LCAに基づき最も効率よく負荷削減を進めるためにバリューチェーンの考え方が必要不可欠になってくる。（田島委員）

・32頁「環境経営のインセンティブ」で、自主的な企業の取組や環境コスト、排出削減の設備投資に対して税金優遇や炭素税の減免などインセンティブがあればよい。（小野委員）

○XBRL Japan 篠井氏より「XBRL Japan の環境情報開示タクソノミ開発について」を資料3に基づいて説明。

○主な質疑の概要は以下の通り。

・GRIタクソノミ、環境報告書ガイドラインの改訂版、CDPタクソノミとは恐らく互換性がないが、その点をどうみるか。（後藤委員長）

・各社の環境報告で多くの会社がGRIガイドラインと環境報告ガイドラインの対比表をつけており、共通な項目はあるだろう。共通なものは用語を統一することも可能であるし、あの項目とこの項目は似ている共通であるという情報をタグで持たせておくことによって、利用者は環境情報を関連づけて取得することができる。（篠井氏）

・システム運用のイメージ、入力者、利用者のコスト負担はどうか。（実平委員）

・利用イメージとして、EDINETの運用が参考になる。EDINETではガイドライン作成者がタクソノミを開発・配布する。各社それに基づいてデータを作成しEDINETのような共通DBにデータを集めて利用登録する。利用者は色々なサイトから情報を集める手間が省けるが作成者はCSRレポートを作成し、プラスXBRLで作成となると負担が増えてしまう。ただ入力の仕方は自動処理など工夫の余地がある。XBRLというのは「書き方」なので、今までのHTMLという書き方からXBRLという書き方に変えると理解するとよい。（篠井氏）

・XBRL というツールは、環境情報のような文章情報は扱えるか。戦略、計画などのレベルでタグ設定するのか。（水口委員）

・データとしては数字、テキストとも扱える。テキスト情報にもタグを付けることで、複数の会社の入力データを簡単に横比較できる利用を想定している。ただタグの細分化はデータ目的や利用しやすさを考慮して行う必要がある。（筏井氏）

○事務局より第3章を資料2に基づいて説明。

○主な質疑の概要は以下の通り。

（3章について）

・ICTを利用した環境情報の基盤を運営する主体、例えばどこがサーバを持つかという点は、どう考えるか。（菊池委員）

・そこまでの議論は検討会の中ではされていない。意見を頂ければ。（環境省）

・36頁「目的適合性」で利用目的の内容は当たり前すぎる。国全体として協働で何かをやり、コミュニケーションを通じてグリーン・イノベーションを起こす、そのための必要な情報とは何かという辺りが必要。（実平委員）

・36頁「目的適合性」は負荷情報、コンプライアンス情報が主体で、ソリューション系の利用目的が不足している。（後藤委員長）

○事務局より第4章を資料2に基づいて説明。

○主な提言の概要は以下の通り。

（4章について）

・カーボンフットプリント等のLCA的な観点は今後非常に有用になると思うが、経産省・環境省双方で取り組んでおり、省庁間の連携を取って、大企業以外も情報を出しやすくする為にはどのような支援が必要かを含め、より促進する方向へ導いて貰いたい。またICTによる環境情報基盤を作るのなら省庁間の連携は当然ながら、環境以外の非財務全般にわたる内容まで視野に入ってくると、ユーザー側としては非常にありがたい。（菊池委員）

・環境と経済の指標、ファクターの概念に関連して、そういうことを社会全体で議論していく、そのための情報伝達は何が必要か、当社はファクターを使って4象限（攻め・守り、外向き・内向き）の戦略を作ったので、参考として欲しい。

第1象限：環境調和型製品の売り上げ増、第2象限：環境負荷削減のものづくり、第3象限：コンプライアンスマネジメント戦略（費用対効果）、第4象限：レピュテーション戦略。（実平委員）

・45 頁「経営者の動機づけ」では、経営者に社外で発表する機会を作ると、役員の意識が高まる。また環境省による企業訪問、交流会なども良い。（実平委員）

・金融機関として非財務情報を使いやすくするための枠組み作りとして、KPI を確定すること、信頼性の向上等の情報基盤の整備は、既に書いてある内容だが、重要である。ただ、KPI は組織境界内の CO2 排出量だけ見ればよい、などという誤った理解のもとでは外部性を見落とし、逆選択しかねない場合がある。この点を、一般論として金融が非財務情報を使うという話と並んで 48 頁の諸施策の記載（比較可能性の向上かどこか、よくわからないが）とリンクをとって書くと良い。（竹ヶ原氏）

・これは重要なところであり、KPI のところに付加して書く。とくに KPI で、スコープ 3 の情報をどう活用していくのか、プラスのアグレッシブな方向でどういう形態を作るかということが重要ということを書く。（後藤委員長）

・CDSB のカンファレンスでは、多くの業種で共通して、自社の製品による環境貢献量を評価する指標でないと正しい評価にならない点が言及された。（水口委員）

・環境情報の基盤を整備する企業としては、リスクマネジメントや環境マネジメントの視点も当然あるが、トータルの業務プロセスをいかに簡素化・効率化するかという点もポイント。そういった視点で、行政への報告についても、行政側・企業側とも大きな効率化が図れるとなれば、非常に大きなインセンティブとなる。また、経済産業省の「サプライチェーンを通じた組織の温室効果ガス排出に関する調査研究会」ではスコープ 3 が議論されており、スコープ 3+、削減貢献量、グリーンバリューチェーンという話もされている。

この委員会との整合性確保、統合などもしてもらいたい。（泊委員）

・第 1 に、この提言が誰に向けた提案なのか、明確にすべき。2 点目は、経営者に対する動機づけとして、交流会等だけでは弱い。グリーン経済という国としてそちらへ経済が向かっていくビジョンがあれば、それ自体が非常に動機づけになる。既に様々なビジョン・計画があるが、そのようなビジョンが産業界・社会に本当の意味で信じられていない。より具体的にはっきりとビジョンを打ち出す必要があると提言すべき。3 点目は、ICT を利用した情報基盤について、XBRL などもう少し前向きに書いても良い。（水口委員）

・環境報告のデータを用いた施策が書かれているが、それは環境報告のデータが正しいという前提に立っている。しかし、中小企業では実際には情報収集システムは持っていない。企業間の情報インフラのことは書かれているが、最初のスタート地点でデータをきちんと作成し渡す部分が抜けている。非常に簡易な企業内の情報収集・集計システムを最初に整

備した方が後で色々活用できると思うので、その点を是非入れてほしい。（稲永委員）

・提言として WG での議論を紹介したい。開示項目は標準化、共通化することが必要であるが、まずはコアの部分、誰でも提出できるような部分を固め、独自の項目については拡張できるような形で進めるのがよい。比較で問題になるバウンダリについては、バウンダリを揃えることも重要であるが、まずどの範囲を開示しているかが分ることが非常に重要。ICT の観点からは XML ベースの言語であれば他形式への変換がしやすく、多言語対応もし易い点で良い。XBRL ありきで議論を進めるべきではないが、非財務情報を含むビジネスレポートでは XBRL が有力な候補であることに疑いはない。GRI タクソノミが利用されていない原因は統合アプローチで進めようとしたからであり、新たな標準化は負担が増えることになり、結果として普及の妨げとなった。現状でも企業は多くの報告書を作っており、新たなものを提出させようとしても難しい。その点で、現状維持型アプローチは優れており、表面上は異なる報告書でもシステムの裏側で同じ内容の項目を共通化していれば、同じ項目を2度入力する必要がなくなり、負担軽減につながる。そのためには異なる報告書間で同じ項目があれば、その部分については標準化を進める必要がある。ICT を利用することで簡便な報告書を自動生成させたり、環境省認定というインセンティブを与えたりする取組も効果的であろう。WG では、欧米は統合アプローチを採用したことにより失敗をしたので、現状維持型アプローチを支持する声が大きかったが、これを実現するためには省庁間で共通で利用する情報基盤の構築が必要で、各省庁が協力して削減できる報告書は削減し、統一できるものから統一していくといった取組もまた必要。（坂上委員）

・1 点目は、自治体は地域におけるグリーン経済の担い手になりえる。自治体の持つ環境情報の活用や、環境マネジメントシステムの普及において、自治体が行き届く部分があると思うので、自治体に対して幅広く意識喚起を図っていただくことや自治体の取組の必要性についても記述してはどうか。2 点目は、行政機関が持っている環境情報の活用という点については、92年地球サミットのリオ宣言第10原則に基づくオース条約（環境情報公開を促す）や、環境基本計画にも行政が保有する環境情報の国民による活用がうたわれているので、これを引用して国内外でも議論があることを紹介しても良い。3 点目は、行政機関の役割として、グリーン購入を進めていく点も触れてよい。（庄子委員）

・日本(企業)の環境情報の開示が格段に進んでいくことを、国際競争力につなげていくような施策にすることが望ましい。そのためには、官のリード、民の知恵が必要になってくる。欧州は ROHS 指令等、でも純粋な環境保全だけではなく、国際競争力を意識しながら、

中国等各国がお手本(追随)とするような枠組みを創っているが、日本にも同等の力があり、リーダーシップを取れる点が環境情報の開示や、その開示に基づくインディケーターの管理という形にもっていければよい。(田島委員)

- ・国際競争力という点では、リオ+20 ゼロ・ドラフトが CSR レポートの要求へ言及し、国際 NGO がレピュテーションを利用して加担という企業の責任を問うていること等から、国際的に通用し、国際競争力の強化に役立つ情報開示につなげていく。(後藤委員長)

- ・人材獲得という面から、学生が環境情報から企業姿勢を見ているので、環境情報の出し方が武器にもなる。そういった面も、中小企業のインセンティブとなる。(泊委員)

- ・48 頁の業種別 KPI の検討・普及について、タイトルの「業種別」、文章の「業種における」を消してよい。理由として、比較は業種を超えて行うこともあり、業種共通の KPI も出されている。また財務会計ではルール主義から原則主義に変化している中、余り具体的に KPI を定義するとルール主義のイメージがある。KPI のみでよい。(菊池委員)

- ・人材育成の観点で、グリーン・イノベーション・アドバイザーを作って、各都道府県・政令指定都市に必ず設置し、産業活性化や新しい芽を生むことのアシストを行う取組。エコ検定より、ぐっと難しい試験にして、収入もきちんと入る仕組み。(実平委員)

以上